



与えられた新しい年、強い気持ちでスタートです

2017年という新しい年がスタートしました。昨年が続いて穏やかな日々の中で迎えた新しい年です。新しい年は、すべての人に平等にやってきます。今は、いろいろな苦しさを感じている方にとっても、新たな気持ちで臨む一つのきっかけになるに違いありません。

3年目を迎えることになる私ですが、これまで声にしてきたことを一つずつ形にしていくために強い気持ちで、昨年以上に誠心誠意活動していきたいと決意を新たにしております。

そのためにも、皆様の声に真摯に耳を傾けていく所存です。どうぞよろしく願いたします。

12月議会の中から、私が注目したものを挙げてみました。



① 原子力行政について

12月9日の議会での市長提案理由説明から2週間の間に、場面は大きな展開を見せたことは、皆さんも周知のことと思います。12月21日に「廃炉決定」がなされ、27日には松野文部科学相が説明に来福・来敦しています。

大切なのは、これからの姿です。市長の示す「将来に責任のある道筋」を求める姿勢が大切であるのはいうまでもありませんが、その「責任」の内容を明確にしていく必要があるのを感じます。エネルギー政策にとって、そしてこの敦賀への責任の明確な言葉と具体策を求めなくてはなりません。

② アクアトム整備事業について

愛称が「キッズパークつるが」に決定しました。

来春のオープンに向けて、準備は進められています。その完成が待たれる中ですが、「街づくり」と「賑わい」をいろいろな角度から調査し、シミュレーションのもとに計画された事業です。失敗は許されません。市民の不安を払拭する環境整備を期待します。

そのためにも、駐車場の確保と商店街とのつながりの手だてが具体的に準備されていなくてはならないのを感じます。

③ 北陸新幹線の整備について



敦賀以西ルートについて、昨年12月に「小浜・京都ルート」の決定がなされました。新幹線駅舎のデザインコンセプトも、決まりつつあります。（現時点での案は「空にうかぶ～自然に囲まれ、港を臨む駅～」となっています。）

市長が述べているように、「新幹線ホームに繋がる便利で快適な連絡通路の整備」についても、これからの正念場なのだと考えます。まさに「敦賀駅の将来を左右する乗り換え及び乗り降りの利便性の確保」への取り組みです。

駅西地区の土地活用や駅東地区と新幹線駅の姿の具体的な姿のイメージ図はもちろんです。在来線のこれからの姿が大変気にかかります。

一般質問の中から

今回は、3つの項目で質問させていただきましたが、ページの都合で、2項目のみの報告です。

1 教育委員会の説明責任について

設置者とは！



まず、「教育委員会の説明責任」について2つの視点から質問しました。

(1) まず、角鹿中学校がH30年を過ぎても安全であることの説明責任です。このことがどれだけ関係者（今後在学していく生徒や保護者、また、地域の方）に説明されてきたかという点、大変あいまいなまま進んできていると言わざるを得ません。

これまでの議会質問の中でも何度も訴えてきましたし、具体的な動きも要望してきました。しかし、まだそれがなされていかない姿勢に大変寂しさを感じます。

今回も保護者への説明チャンスは十分にあったはずですが、先月の教育月間中に開催されたオープンスクール。また、12月1日に開催された新入生保護者説明会など、説明の機会があったのです。その中で、5分でも時間をとって設置者からの説明がなされるべきだったと考えます。しかし、市教委からは、何もなされなかったのです。答弁の中で、大変気がかりな発言がありました。「設置者の説明は学校長が代弁している。校長も市の職員なのだから、校長の説明で説明責任は果たされている。」といった内容のもので、正直驚きとともに、この考え方に不安をいただきました。市全体の大きな流れに関する事柄は設置者である市当局の方針のもとに行われていますし、その責任の下に説明がなされていくべきなのです。校長が変わろうとぶれてはならないものなのだと考えます。だからこそ、設置者の説明が求められるのです。

(2) もう一点、地域のみなさんに対して、検討委員会の審議内容などを説明する責任です。

現時点で、角鹿中学校区統合検討委員会が2回開催されていますが、その検討委員会は方針を明確にしていくものであり、一体型の小中一貫校を設立するのかが焦点のようです。そのための通学の問題や、校舎・費用等の部分が材料として示され、方針を決定していくことが狙いであるべきです。その後の校名・制服・PTA組織・校歌の問題などは、次の実行委員会での協議問題であるはずなのです。今、それが混同されて論議されていくことのないよう注意しなければなりません。

9月議会では、検討委員会のメンバーの立ち位置を確認し、それぞれの地区や団体を代表して加わっている委員の皆さんがそれぞれの場で全体に広げ、協議するための資料を準備し、その流れを作っていくことが事務局の役割であることを訴えました。にも拘わらず、その努力がなされていないことは、説明責任以上に職務が果たされていないという感を抱きます。



それほど難しいことなのでしょうか。さらに述べるならば、どうしてもっと謙虚に周りからのアドバイスや提言を受け止めないのでしょうか。要望があったからやっている。だからすべては地区で始末していくのが当たり前だという考えがあるとしたら、それは行政の姿勢としては間違っているように感じます。地区の学校の存廃は大きな問題であることを謙虚に受け止め、丁寧な説明によって、不安の払拭をはかるべきなのだと思います。

今、教育長、事務局長、課長が前面に立っていく姿勢が必要ですし、これから開催されていく、各小学校での就学児童の保護者説明会での説明の場が不可欠です。

2 西町の綱引きについて

精一杯の支援を！

まず、市長の考えを確認させていただきました。そして、ここに至ってしまった問題点を探り、その上で、最も大切である「これからの方向性」を確認させていただこうと考えて臨みました。

(1) この残念な結果に至った問題点はどこにあるのでしょうか。

これまで、いろいろお話を伺う中で感じたのは、地域の方は毎年、苦しい選択のもと、ぎりぎりの状態の中で開催してきた行事であるという現実です。その思いをこれまでに、教育委員会や行政当局が直接把握し、苦しさを共有する努力はなされてきたのでしょうか。ポイントとなるのは、9月に保存会から再送付された文書です。その中には明確に、「H29年以降の綱引きは行わない。」とあります。その文書が再送付されたいきさつはいろいろあるのですが、その時点でこの重大さを認識したのであれば、所管する教育委員会や市当局がアクションを起こすべきだったのです。しかし、その時点でのアクションや指示はほとんどなかった。少なくとも苦しみの共有はなされなかったように感じます。



(2) 問題は、平成30年1月以降の開催についてですが、「地元がやれるなら応援するが、やれないとするなら仕方がない」という考えは短絡的で大変問題です。

このことの大きさを市全体の問題として、市民全員で共有することが大切なのです。西町のみなさんは自分たちの力では実施ができなくなったものの、大事にしてきた伝統行事なので、存続のためには、全面的に協力してくださることと思います。

今後、「保存会は解散していないだけに、確実に継承していく方策がないか保存会等と協議の場を持っていきたい。」とのことですが、「解散していないから…」という言葉に、甘さを感じてしまうのは、私だけではないと思います。

文科省と県と市、そして保存会のまさに綱引きなのかもしれません。いずれにしても、『保存会』が大きな鍵となります。当然、文化財指定との関わりもある訳ですから、慎重な対応が求められていくのは間違いありません。

今回この問題を取り上げさせていただいたのは、この問題の大きさを多くの方に知ってもらいたいという思いからです。問題意識を持っている市民の方も少なくないことと思います。もし、そのような市民や団体の中から、保存会を支援したいという声が上がったならば、市としても、精一杯のバックアップをお願いしたいと考えます。市長からは、「保存会を助けていきたいという方はいらっしゃると思う。綱引きは、単なるイベントではなく、400年の歴史を持つ文化財であり、多方面からの協力が欠かせない。市としても、後世に伝えていかななくてはならないところを持続可能な形に向け協力していきたいと思っている。私も再開を望んでいる一人である。」との言葉を受け取りました。

その言葉を具現化するために、教育委員会だけでなく、全庁の英知を結集していく必要を感じます。それを求めていきたいと思います。

赤レンガのジオラマの中で流れるメッセージには、「今もお祭りや綱引きなど伝統行事は受け継がれています。」とあります。その言葉が裏切られることのないよう、市をあげて知恵と汗を絞っていかねばならないと考えます。

紙面の都合で、3つ目の質問内容「市民とつくる国体」は記すことができませんでした。ホームページ上に掲載してありますので、お読みいただくと幸いです。

活動の足跡(10月・11月・12月)

- 10月 3日 広報広聴委員会
- 5日 文教厚生委員会視察
(武蔵野市「介護予防・日常生活支援事業」
東海市「放課後子ども総合プラン」
京丹後市「生活困窮者自立支援の取組」)
- 10日 水戸烈士例大祭
- 17日 敦賀半島第2回安全祈願祭 列席
- 24日 議員研修会(福井自治会館)
- 25日 議員説明会・広報広聴委員会
- 26日 日本海地誌研究会 研修会
- 28日 県教職員組合 政策懇談会
- 31日 連合福井定期大会
- 11月 5日 県教職員研究会参加
- 6日 西地区社会福祉のつどい列席
- 9日 決算議会
- 10日 全国原子力サミット 参加
- 12日 県教組中央委員会
- 14日 議員研修会 広報広聴委員会
- 15日 議会運営委員会 視察
(大阪狭山市 「通年議会について」)

- 16日 議員研修会
- 17日 嶺南地域協議会総会
- 19日 市民吹奏楽団第25回定期演奏会
- 22日 12月議会 議会運営委員会
- 24日 活動報告・ざぶとん会 津内神明神社
- 28日 もんじゅ講演会
- 29日 12月議会(～19日)
- 12月 8日 一般質問2日目 北川質問日
- 11日 津内神明神社 しめ縄作り
- 17日 市民吹奏楽団・気比高校吹奏楽部
クリスマス・ジョイントコンサート
- 19日 12月議会 本会議 最終日
- 26日 消防議会

縁あって、津内の神明神社の事務取扱をさせていただいています。これまで、ほとんど関わってこなかった神事や準備に関わる場ができ、地域のつながりの大切さを改めて感じています。

雑感 『真の応援』

一つのこと、一人の人を「応援する」とは、迎合したり、安易に同調することではありません。おかしいことをきちんと指摘し、疑問をぶつけることが「真の応援」になるのだと考えます。どんな人も、決して最初からリーダーとして誕生するわけではありません。周りに育てられて徐々に素養を身につけていくものなのでしょう。そのときに、ただ一つ求められる才能は、謙虚に周りの声に耳を傾ける資質なのです。

どんな優秀なリーダーであったとしても、末端まで眼を行き渡らせることが出来ません。だからこそ、小さな声、目立たない言葉を受け入れ、いったんは自分に返していく謙虚さが大切なのでしょう。

小さな声や目立たない言葉をしっかりと受けとめ、リーダーへの「真の応援」を具現化することが私の使命であると考えます。このことをしっかりと心に刻み、平成29年に臨みます。

TUTTIはどうしても私の活動報告が中心となります。一般質問の詳しい内容は、ホームページに掲載させていただいております。「議会だより」と併せて是非ご覧下さい。

ホームページには、右のQRコードを読み込んでいただくことができます。いろいろなご意見をいただければと思います。



発行責任者 市民クラブ

編集責任者 北川 博規

E-mail h.kitagawa131@gmail.com

ホームページ <http://kitagawa-hiroki.net/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/hiroki.kitagawa.754>

敦賀市津内町1丁目12-10 TEL. 090-1319-6667 FAX. 0770-22-4121

この議会だよりは、一部政務活動費で発行しています。